



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年11月25日

観光庁

## 年明け以降の観光需要喚起策の実施について

今後の感染状況を見極めた上で、年明け以降、割引率等の制度の見直しを行った上で、観光需要喚起策を実施することとしましたので、お知らせします。

- ・ 今後の感染状況を見極めた上で、年明け以降、観光需要喚起策を実施することといたします。
- ・ 実施に際しては、これまでの全国旅行支援の制度を基本としつつ、旅行需要の急激な変動の緩和を図る観点から、割引率等の制度を見直すことといたします（詳細は別紙参照）。
- ・ また、制度の開始時期については、今後の感染状況の動向を踏まえつつ、別途発表いたします。
- ・ なお、現在実施中の全国旅行支援の対象期間は、12月下旬までとお知らせしておりましたが、12月27日宿泊分（12月28日チェックアウト分）まで実施することといたします。
- ・ 旅行に行かれる際には、引き続き、基本的な感染対策をしっかりと行った上で、お出かけいただければと思います。

### 【問い合わせ先】

観光庁

担当：遠藤：03-5253-8329

杉田：03-5253-8329

實重：03-5253-8328

# 年明け以降の観光需要喚起策

---

<割引率>

20%

<割引上限額>

交通付旅行商品 : 5,000円 (一泊当たり)

(鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなど)

上記以外 : 3,000円 (日帰り旅行含む)

<クーポン券> ※原則として電子クーポン

平日 : 2,000円

休日 : 1,000円